

別紙1

総合評価方式加算型評価基準表

件名: 安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合支援		
	総合得点 (技術点＋価格点)	点

〈技術編〉

番号	仕様書該当項目	必須項目	○/×	加点項目	点数
提案者の実施能力等に関する事項					
1	実施体制及び実施体制の継続	提案要請書作成要領に規定された要求事項に必要な実施体制が具体的に示されている。 また、契約を適切に実施・継続できる体制である。			
2	経験及び実績	・安全性、信頼性、品質保証等に係る海外組織との協議・調整実績があり、上記分野に係る動向、課題を理解する能力を有すること。 ・JAXA指示に基づき、欧米複数国との英語による技術調整をスムーズに進められること。		本業務に従事する者の安全性・信頼性・品質保証分野における実務経験。 (最大25点) 安全性・信頼性・品質保証全てについて5年以上 20点 安全性・信頼性・品質保証いずれかについて5年以上 10点 なし 0点 宇宙分野に関わる上記分野の実務経験を有する場合、上記に5点を加算。	/25
				本業務に従事する者の過去10年における安全性、信頼性、品質保証等に係る海外組織との協議・調整の経験回数。(最大25点) 2回以上 20点 1回 10点 0回 0点 宇宙分野に関わる同経験を有する場合、上記に5点を加算。	/25
				本業務に従事する者の過去10年における欧米組織との国際会議事務局の経験回数。(最大25点) 2回以上 20点 1回 10点 0回 0点 宇宙分野に関わる欧米組織との国際会議事務局の経験を有する場合、上記に5点を加算。	/25
3	情報の守秘に関する体制	セキュリティ体制・個人情報保護に対する方策等が整っている。			

その他

1	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する指標	指標に該当する場合は、加点項目に回答すること。(必須項目ではない)	-	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する指標(複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。)[絶対評価] ① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく以下のいずれかの認定を受け又は行動計画を策定済みであること。 a)えるぼし1段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)・・・ 3点 b)えるぼし2段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)・・・ 5点 c)えるぼし3段階目・・・ 6点 d)プラチナえるぼし・・・ 7点 e)行動計画策定済(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)・・・ 1点 ② 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くろみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナ認定企業)に基づく以下のいずれかの認定を受けていること。 a)くろみん(平成29年3月31日までの基準)・・・ 3点 b)トライくるみん・・・ 4点 c)くろみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・・・ 4点 d)くろみん(令和4年4月1日以降の基準)・・・ 5点 e)プラチナくろみん・・・ 7点 ③ 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく以下の認定を受けていること。 ユースエール認定・・・ 5点 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	1,2,3,4,5,6 7/7
		必須項目		加算点	/82
				技術点(加算点)	/82

〈価格編〉

(1 - 入札価格 ÷ 予定価格) × 配点倍率 = 価格編得点 (1 - 入札価格 ÷ 円) × 100 = 価格編得点 (1 - ¥ ÷ ¥) × = 点		
	価格点	点